

建設コンサルタント海外奮闘記

～紛争地域ウクライナにおける地雷対策支援プロジェクトの取り組み～

国際委員会 森 勇士 | MORI Isao

はじめに

ロシアによる侵攻以来、ウクライナは甚大な被害を受けています。これに対し、JICAは包括的な復旧・復興支援を行っており、その中でも地雷や不発弾の除去活動は、安全な土地の確保と基盤整備のために欠かせません。本稿では、筆者が所属する日本工営都市空間株式会社とグループ企業で実施している「ウクライナ人道地雷・不発弾対策能力向上プロジェクト」の概要と進捗状況についてご報告します。

ウクライナにおける地雷対策支援の背景

ウクライナでは東部・南部を中心に激しい戦闘が続いており、国土の約4分の1に当たる約14万km²が地雷や不発弾で汚染されています。そのため、農業の再開やインフラの復旧に深刻な影響を及ぼしています。ウクライナにおける地雷・不発弾対策は、SESU（国家非常事態庁）が人道地雷除去の中心的機関として全国で実施しています。SESUは、各国ドナーの支



写真1 地雷探知機の操作研修

援を受けて除去作業を進めているものの、完全な除去には長期的な国際協力が不可欠です。

1. 国際社会の支援

国際機関では、UNMAS（国連地雷対策サービス部）が国連全体の地雷対策を調整し、UNDP（国連開発計画）、UNOPS（国連プロジェクトサービス機関）が中心となって、除去能力強化、機材供与、リスク教育を推進しています。国際NGOは現場での実務を担っています。また、GICHD（ジュネーブ人道地雷除去国際センター）は、IMAS（国際地雷対策基準）に基づく制度整備を支援し、ウクライナの復興と安全確保に貢献しています。

2. 日本の支援

日本は機材供与と能力強化を軸に、ウクライナの人地雷対策を包括的に支援しています。具体的には、JICAを通じて無償資金協力で地雷探知機、地雷除去機、支援車両などを供与し、SESU職員を対象に操作・メンテナンス研修を行っています。過去に地雷対策支援で実績のあるカンボジアのCMAC（カンボジア地雷対策センター）との連携によるトレーナー研修や機材開発などにも取り組み中です。また、東京で開催されたUMAC2025（ウクライナ地雷対策会議）を通じ、官民・国際連携の支援モデルを国際社会に示しています。

地雷対策支援への参画

ID&Eホールディングスグループは、侵攻以前からワルシャワやキーウに事務所を設置し、ウクライナのインフラ整備に携わってきました。侵攻後も緊急復旧・復興プロジェクトなどを進め、現地政府との連携を強化しています。こうした実績を踏まえ、深刻な地雷・不発弾問題の解決に貢献するため、新たな領域に

表1 ウクライナ人道地雷・不発弾対策能力向上プロジェクト

契約期間	2024年3月～2027年7月
資金源	JICA技術協カプロジェクト
カウンターパート	SESU（ウクライナ内務省管轄）
目的	・供与機材の効果的な運用のための仕組みの構築 ・供与機材を適切に活用するための能力強化
主な活動内容	・地雷対策ツールの効果的な運用方法の検証 ・SESUの体制強化に必要な機材の納入 ・地雷除去機の操作・メンテナンス研修 ・地雷探知機のソフト更新とトレーナー研修 ・研修用マニュアルやカリキュラムの開発 ・WPS（Women, Peace and Security）活動の推進 ・探知犬やドローンを活用した探査能力向上支援 ・プロジェクトに関する広報活動



写真2 キーウ市内の街並み

挑戦し、ウクライナの平和構築と復興を支えるプロジェクトへの参画を決意しました。

プロジェクト概要

本プロジェクトの概要は表1の通りです。

研修活動には、日本国内での機材研修に加え、第三国研修が含まれています。カンボジアのCMACでは、地雷原での爆破試験を視察しました。対戦車地雷の爆破は地面が大きく揺れるほど迫力があり、その音と衝撃が全身に伝わり、地雷除去作業の危険性と現場の緊張感を実感する貴重な体験となりました。

ウクライナへの渡航

カウンターパートとの定期的な打合せはリモートで行っていますが、時差が6～7時間あるため、日本時間の夕方に開催されます。その会議中にキーウで空襲警報が鳴り、中断されることもありましたが、

2024年2月19日の日・ウクライナ経済復興推進会議を受け、危険情報・渡航制限が更新されました。外務省は依然としてウクライナ全土を危険度「レベル4（退避勧告）」としていますが、復旧・復興事業の必要性から、やむを得ない場合に限りキーウへの渡航が認められる運用となりました。これは、日本政府が企業・団体の現地活動を可能とするための措置です。

これを受けて、本プロジェクトでは、これまでに3回のウクライナ渡航を実施しました。キーウでSESU担当者との対面会議を行い、今後の技術協力に関する協議や供与機材の現地研修を実施しました。

筆者は2025年7月に初めてウクライナへ渡航しました。渡航経路としては、ポーランドのワルシャワ空港

に到着後、ヘウム駅まで車で移動し、そこからは寝台列車でキーウ駅へ向かいます。国境付近にある駅に停車して、列車内で入国審査が行われます。

現地の移動は、JICAの安全対策措置に従い警備員付きの防弾車両を使います。指定されたホテルに宿泊し、徒歩の移動については制限されています。滞在中は、ミサイルやドローン攻撃に備えてアラートアプリを入れたスマートフォンを常備して、警報が鳴った場合には警備員の指示に従って地下のシェルターへ避難します。深夜に警報が鳴ることが多く、ゆっくりと寝ることができませんでした。

滞在中のホテル周辺のポディール地区は歴史的な建物や観光施設が並び、攻撃の跡はほとんど見られず、美しい街並みが広がっていました。住民は警報には慣れ、冷静に日常生活を送っているように見えます。

一方で、キーウ市北西部のSESUレスキューセンターへ向かう途中では、道路沿いに攻撃の跡が残っていました。現地を実際に訪れなければ戦争の悲惨さを実感するのは難しいと感じました。

しかし、最も心に残ったのは、破壊の光景ではなく、SESU職員や人々の揺るぎない決意です。警報や避難が続く厳しい日々の状況下においても、地雷対策や復興に取り組む前向きな姿勢がとても印象的でした。

おわりに（海外業務に挑戦する価値）

本プロジェクトを通じてウクライナを訪れ、日本では得られない知見と価値観の変化を得ました。困難の中で復興に挑む人々の姿勢は、仕事の意義を再認識させるものでした。海外業務は視野を広げ、成長を促すだけでなく、現地で得た経験は国際協力を実現するための大きな力となります。